

令和元年度 第1回 文京区地域包括ケア推進委員会 要点記録

日 時：令和元年5月23日（木）午後1時30分から午後3時20分まで

場 所：文京シビックセンター24階 区議会第一委員会室

<会議次第>

1 開会

2 議事

- (1) 高齢者あんしん相談センターの事業運営について 【資料第1号】
- (2) 文の京フレイル予防プロジェクトの実施について 【資料第2号】
- (3) 高齢者等実態調査の概要について 【資料第3号】
- (4) 平成30年度認知症施策検討専門部会の取組みについて 【資料第4号】
- (5) 平成30年度文京区地域包括ケア推進委員会医療介護連携専門部会の取組みについて 【資料第5号】
- (6) 令和元年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿への登録について 【資料第6号】
- (7) 指定地域密着型サービス事業所の指定について 【資料第7号】
- (8) 指定地域密着型サービス事業所の指定状況について 【資料第8号】
- (9) 指定地域密着型サービス事業所の利用状況について 【資料第9号】

3 その他

4 閉会

<出席者> 名簿順（敬称略）

文京区地域包括ケア推進委員会委員

平岡 公一委員長、飯塚 美代子副委員長、中村 宏、野村 茂樹、
藤田 良治、川又 靖則、阿部 智子、林田 俊弘、荒川 まさ子、
諸留 和夫、古関 伸一、楠 正秀、鈴木 好美、浅井 順、
小倉 保志

<事務局>

真下高齢福祉課長、坂田認知症・地域包括ケア担当課長、瀬尾介護保険課長、
榎戸健康推進課長、大武福祉施設担当課長

<傍聴者>

0人

1 開会

2 議題

平岡委員長：それでは、令和元年度第1回文京区地域包括ケア推進委員会を開会
します。

本日は、議題が9件ございます。限られた時間ですが、それぞれの立場、専
門領域からご審議をいただきたいと思いますので、委員会の運営にご協力いた
だきますようお願いいたします。

初めは、議題1、高齢者あんしん相談センターの事業運営についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長が資料第1号に基づき、高齢者あんしん相談
センターの事業運営について説明を行った。

平岡委員長：このことについて、委員の皆様からご意見、ご質問がございました
らお願いいたします。

諸留委員：二点お聞きします。

1点目は、資料第1-1号の6ページ、2のあんしん相談センターの周知活
動のところに、75歳到達者への実態把握とありますが、これは75歳の方全員に
やっているのか、それとも選んでやっているのか。選んでいるなら、その基準
はどうなっているのかをお聞きしたいです。2点目は、資料第1-3号の収支
決算の件です。収入の合計欄、富坂及び富坂分室の合計には43億2,828万となっ

ていますが、これはどこから来た数字でしょうか。合計欄の上に22億4,424万3,000円、その上が11億6,256万3,000円と書いてありますが、これもよく分かりません。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：まず、75歳になられた方への実態調査ですが、75歳以上の方で介護保険のサービスを受けていない方や、引っ越しをされて生活実態状況がわからない方を対象としております。75歳に到達された方全員に把握のために訪問したり、電話をしたりしているわけではございません。

資料第1－3号の数字については、再度確認をいたします。

平岡委員長：事前にいただきながら、私も見落としておりました。諸留委員、ありがとうございます。後ほど説明ということで。

では、その間にその他のご意見、ご質問を伺いたいと思います。

楠委員：資料第1－2号の10ページです。平成30年度の医療連携相談集計が掲載されています。相談者数の合計が2,251と書いてあって、下の米印のところに、病院、診療所からの相談が約49%と書いてあるので、電卓をはじめてみました。病院の合計1,031と、それから診療所の合計208を足して、それをトータルの2,251で割った数字が49ということかと思いましたが、計算すると55%になります。ですので、この資料に書いてある4割強ではなく、実際は5割強になり、数字が違うと思います。その後の、家族本人からの相談が約38%というのも、計算すると34%になって、数字が違います。その下の、相談方法というところを見ると、電話による相談が67%と書いてありますが、これまた計算すると70%、その後の来所、訪問による相談が30%であると書いてあって、これはニアリーで29%になりますけれど、あと、支援内容の数字も、支援・連携対象の数字も、これ全部パーセントがみんな違います。ということは、どこかほかの数字から分子を出して、パソコンで出した数字なのかと思ひまして、本当にこの数字で合っているのかという疑問が出たのが一つ。

それから、右の棒グラフ、ここには富坂の欄に、80、21、18、11、10、1と書いてあります。これは色別になっていて、病院は80、家族は21ということの意味していると思いますが、この意味がよくわからなくて。例えば富坂の336名という数字を全体としたら、病院には182名相談されているので、半数の54%になります。そうすると、このグラフも違うなあと。他の地域、大塚も本富士も

駒込もみんな違う数字になっています。一体これは何を出しているのかと思ひまして、それをお聞きしたいです。

それと、資料第1－2号の1ページに相談件数と相談実人数が掲載されています。相談実人数の30年度は1万983人ということですが、これ過去5年見ますと、前年度の29年度が少ないために、30年度は105.9%と伸びていますが、ざっと見て、大体1万1,000人弱及びその前後ということで、数字が大体固まってきたのではないかと。だから、相談人数は、ほぼ大体増えているという、そういう見方はとれないのではないかと。たまたま前年度比で見たから、数字上では伸びているように出てしまっているけれども、片や、件数は、着実にこれは26年度から見れば、毎年伸びていることがわかります。ですから、人数は各年度でほとんど変わらないけれども、件数だけが年度ごとに伸びてきているのが実態かなという、その辺の見解はどのように集計されているのか疑問が出たものですから、よろしく願いいたします。

平岡委員長：綿密にチェックしていただきありがとうございます。

どうでしょうか。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：まず、後段の実人数と相談件数のところで、ご指摘のように、相談実人数については、1万1,000人前後で推移しているというところで、前年度比で少し増えていると、先ほど報告しました。総相談件数の下の部分に件数の推移が掲載されていますが、1人当たりの相談件数が増えています。ですので、人数的には1万1,000人前後ですけれども、1人当たりの相談回数が少し増えているということがこちらの相談件数が増えているところかと思っております。

あと、もう1点目の、先ほどの医療連携のページのところで、こちらにつきましては、ご指摘のところで数字が変わっているところもありますので、こちらにつきましては確認をさせていただければと思います。

平岡委員長：その他、ご意見、ご質問ございますか。

諸留委員：資料第1－5号、各高齢者あんしん相談センターの職員体制のところでは、まず、大塚では本所に山田さんがいらして、支所に小川原センター長がおられます。普通なら、センター長は本所にいると思いますが、それはどうしてなのかが一つ。それと、富坂では、望月さんがセンター長ですけど、セン

ター長の名前が下の職員の項目に出てきません。どうして出てこないのか。

それと、年度の呼び方ですけれど、この書類には令和元年度と最初から書いてあります。文町連でもそうでしたけれど、総会の際の資料をつくる時に、私も、令和になったから令和元年度かと思ったら、新しい年度は平成31年の4月から始まっているから、4月30日までの分が抜けてしまいます。それで、区役所も平成31年度ということで統一したという話を聞かされました。だから、この年度の呼び方、これは将来ずっと残ると思いますが、この資料は5月に作ったとしても4月から新しい年度が始まっているので、平成31年度という呼び方に統一されたほうがいいのではないかと思います。

平岡委員長：いかがでしょうか。

望月センター長：実は、富坂包括では、ほかの3センターとは少し違う配置の状況になっております。まず、ご承知のとおり、地域包括支援センターは3職種が配置されます。主任介護支援専門員、社会福祉士、それと、保健師あるいは経験のある看護師という3職種を配置する形をとっていますが、富坂は、センター長が完全に独立した形で単独になっています。私は社会福祉士でもなく、主任ケアマネでもなく、もちろん保健師、看護師でもありません。ということで、富坂の場合は、センター長という形で基準配置から外れた状態、センター長単独で配置しているということで、他の3圏域と違う組織配置がされています。

ただし、私自身は理学療法士でもありますし、ケアマネとして業務をしていたこともありまして、そういった形の保健福祉関係の専門職ということで富坂に配置がされているということで、こういった配置をさせていただいている状況は、ほとんどありません。全国を探しても珍しいです。そういった意味では、区のご理解をいただきながら、特に私の職種も含めて、うまく包括のほうに活用していこうということで、柔軟な対応をさせていただいているというのが現状で、私が入っていない状態で上だけに載っているという形になっております。

平岡委員長：今のお話ですと、資料第1－2号の32ページの職員の配置状況、職種ごとの実人数表でいうと、職種はその他ということで1名あがっているのがセンター長さんということで、よろしいでしょうか。

その他の点。はい、どうぞ。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：資料1－5号の9ページの大塚のところで、小川原センター長が分室にいるというご指摘ですけれども、先ほど望月センター長の話にもありましたように、各センターは3職種をそろえなければいけないというところがあります。そのため、主任介護支援専門員である小川原センター長が分室の配置になっております。こういった職種ですとか、あるいは経験等によってバランスを考えて各センターでは職員を配置しているところです。

あと、先ほどの資料第1－2号の10ページの部分と資料第1－3号の収支のところですが、やはり間違いがあるかもしれませんので、後日、正しいものを送付させていただければと思います。大変失礼しました。こちらで再度精査をして、後日、各委員の皆様を送付させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

平岡委員長：では、そちらのほうはどうぞよろしくお願いいたします。

その他。どうぞ。

鈴木委員：資料第1－2号の1ページの大塚分室のデータについてお聞きします。

1ページの下、相談件数が2年前よりもほぼ倍に上がっています。その内容に関して、同じ資料の4ページによると、個別対応で困難ケースが他と比べても多いと。それから、10ページの医療連携相談集計の相談方法を見ると、これも他と比べて大塚の数が多い。かなり大変なことであろうと予想されます。それで、資料第1－5号の職員体制を見ますと、人数はそれほど他と大きく変わりはなく、しかも比較的経験年数が若い方がやっぺらっぺら。そしてあと、資料第1－4号で、事業実施評価表を見てみますと、ほかと比較するわけではないですが、達成度がほかと比べると少し落ちるということで、実態的に大塚分室の人員が足りているのかという質問です。よろしくお願いいたします。

平岡委員長：センター長さんからお答えいただきます。

小川原センター長：分室は、音羽通りという区民が来やすい場所に配置されています。本所のほうが、ちょうど豊島区と文京区の区境にあるため、利便性としては分室のほうがどうしても行きやすい、相談しやすい環境にあります。年々分室の認知がされるようになると、分室の相談件数がかなり増えてきているのは事実です。一昨年前までは3名体制だったのが、去年は4名、今年度は5名と、人数を対応の関係で徐々に増やしている状況です。

人員的に足りているのかというところですが、大塚の場合は、大塚本所と分室と、区画で分けているわけではなく、分室の案件であっても本所の職員が動くというような体制をとっております。ですので、今のところ、職員の人数が足りないという状況は起こっておりません。ただ、確かにご指摘のとおり、困難事例、緊急な対応が必要な状況の連絡が非常に多くなっている事実があるので、センター長は分室に配置し、その場の臨時的対応をする形をとらせていただいております。

事業評価に関しては、私が厳し目につけたのが実情です。基本的には、間違いなく大丈夫と言えるものに関しては、実施評価にマルをつけておりますが、少しでも行き届かないものに関しては、バツをつけている状況です。ですので、評価ですが、マル・バツがついているのが、資料第1－4号の7ページ、8ページと思いますが、9ページ、10ページを見ていただくと、そちらには、実施状況として、滞りなく実務を行っているという報告をしております。

鈴木委員：細かいことで恐縮です。資料第1－4号の8ページの項目31ですが、事業所及び主任介護支援専門員の把握はしているが、ケアマネ人数までには至っていないというのは、どういう意味でしょうか。ケアマネさんが何人そこに所属しているかわかっていないということでしょうか。

小川原センター長：おおむねの人数は把握させていただいていますが、年度当初に一度確認をして、その後、各事業所の退職者や、新規の入所者が出ていくところまでは確認ができていないのでバツとさせていただいております。

鈴木委員：本当に隅をつついていくようで申し訳ないですが、運営がしっかりとされていて、スタッフの皆様が一生懸命やっていることに変わりなければ、もうそれで応援するしかないですが、せつかく委員会もあることですし、そのような困ったことがあれば、皆さんで共有できればいいなと思いました。

平岡委員長：ありがとうございました。

いかがでしょうか。

では、その他の点、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、一通りご意見いただいたということで、次の議題に移りたいと思います。

次は、議題の2、文の京フレイル予防プロジェクトの実施についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

真下高齢福祉課長が資料第2号に基づき、文の京フレイル予防プロジェクトの実施について説明を行った。

平岡委員長：このことにつきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。特にないようでしたら、次の議題に進みたいと思います。

では、議題の3、高齢者等実態調査の概要についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

瀬尾介護保険課長が資料第3号に基づき高齢者実態調査の概要について説明を行った。

平岡委員長：ありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご質問、ご意見があればいただきたいと思えます。どうぞ。

諸留委員：一点目、資料第3号の2ページの4番、調査内容等というところですが、高齢者等実態調査検討会で素案を作成、地域包括ケア推進委員会（高齢者・介護保険部会）へ協議してとありますが、「へ」というのは、日本語として少しおかしいのではないのでしょうか。「で協議し」だと思います。

二点目は1ページ目のミドル・シニアという言葉です。何回言っても、結局役所というところは、一回決めたら直すのを嫌がって直さない、本当に。50歳といえばまだまだ働き盛りです。普通、日本の社会では60歳が普通定年になっていて、今は雇えということで60歳超えても、区役所でもそうですけれど、再雇用で雇っています。この調査よりずっと古い資料でアンケートの回収状況を見たことがありますが、50歳代の方の回収率は悪かったと私は記憶しています。それは何故か。自分は忙しい、健康とか介護保険のサービスなどは、自分にはまだ関係ないと年をとった時のことを考えていないからです。だから、ミドル・シニアという言葉がどうもしっくりこない。そういう話をしましたら、前

の調査のとき、鈴木課長が、クロス集計しますからいいですよとっていて、クロス集計した結果、どうなったかわかりませんが、クロス集計ということは、多分、年代ごとに、50歳はこうだ、51歳はこうだと、アンケートに年齢が書いてあれば簡単に出来ます、それでやるからいいということで、その結果どうなったかはわかりません。

対象のミドル・シニアという言葉が、どうもずっと抵抗を感じます。誰が決めたか知りませんが、1回決めちゃうと、もうずっと10年ぐらい、この言葉が生きてしまって、もう定着してしまっています。おかしいと私は思いますが、役所の方は一回決めたことはなかなか覆すことはしないから、しょうがないと思いつつ過ごしています。

瀬尾介護保険課長：諸留委員以外にもそういったお声は実際に届いています。このミドル・シニアという言葉、真ん中に中ポツが入っているので、ミドルとシニアを一緒にするなというご意見もありました。区役所としては決してそういった意味合いではなく、ミドル・シニアという一つのくくりであって、文京区の場合は50歳から64歳をミドル・シニアと呼びますと過去の経緯の中で決めて、それがずっとつながってやっているわけです。絶対変えられないわけではなくて、初めて聞くと違和感がある言葉であれば変えていくという可能性もあります。ただ、今後たくさんご意見をいただいて、全体で考えていかないと、今まで使ってきた言葉を変えるということは、確かに難しいところではあります。

実際、高齢者とされるところが65歳以上というのが現在、通常考え方になっていまして、先般、老年学会のほかの学会さんで75歳以上にしたらどうかという意見が出たのは承知しております。実際、もう働き盛りというと、退職されてからも働いている方は十分いらっしゃるわけで、皆様お元気ですから。昔の65歳と今の65歳と全く違うというのはわかっておりますが、国際的な基準だと、まだ65歳が高齢者ということになります。

ミドル・シニアという言葉について、実は探すとどこにも規定はないです。文京区が独自に使っている言葉です。ですから、そういったご意見はたくさんあって、それで誤解を生むようであれば、ちゃんと検討しなければいけないと思っています。ですので、もしこの言葉を使うとなれば、きちんとその調査項目の前提として、こういうふう呼びますと説明書きを入れたいと思っております。

ます。大体、プレシニアっていう、ちょっと前のイメージで考えていただけると。ただ、また新しい言葉を使ってしまうと、またそれはそれで混乱してしまいますので、1回言葉を使うと非常に難しいというのはございます。

諸留委員：60歳で定年になると生活ががらっと変わります。特にお給料が。区役所で定年になって再雇用された方の話を聞くと、給料がかなり減ると。一般の会社もみんなそうですよ。今までの給料から3分の1ぐらいになったという話を聞きますが、実際に収入が減ると生活も変わってしまいます。そうすると、アンケートの年齢区分、50歳から64歳を一括りにすると、おかしなデータになってしまうと思います。

瀬尾介護保険課長：一括りにしている状況の調査ですけれども、実は、前回の鈴木課長が言ったように、5歳置きに書いていただいた年齢で集計のクロス集計という表現を使いましたが、実際に5歳ごとに区分を分けて調査結果を出しておりますので、調査は一括で同じ質問をしています。集計結果はきちんと5歳刻みで押さえている状態になっております。

あと、回収率につきましては、少しでも返信していただくように工夫していきたいと考えております。

平岡委員長：よろしいでしょうか。どうぞ。

阿部委員：今の諸留委員の意見と同じですけれども、実際、高齢者実態調査の中に、この現役世代ってちょっと難しいかなと思います。この年齢、50歳から64歳は、自分が高齢者というよりも親が高齢者にまだ入っている段階だと思います。今の社会情勢を考えると、親も含めた、自分たちもですけれども、アドバンス・ケア・プランニングをもうここから考えていかなきゃいけない世代になっていくと思います。だから、そのあたりをどういうふうに捉えていくか、これから入っていくか、自分は現役で、親も健在だけれども、今後親の介護をどう捉えていくか、そういうことが入っていくと、文京区としても、一緒に暮らしてないけれども、自分たちはどういうふうに動いていくかとか、そういうこともとれるのかなと思いましたので伺いました。

平岡委員長：ありがとうございました。ご意見を参考にさせていただければと思います。

この50歳から64歳という年齢は、もともと中高年と言っていたのをイメージ

があまりよくないので言いかえたと思います。確かにこの間に色々と変化が起きていく時期でもありますし、質問項目の内容もどこに焦点を当てているかが難しいところでもあるかと思います。いろいろご意見、ヒントとなるようなことをいただきましたので、調査内容にうまく反映するように検討していただければと思います。

それでは、この調査についてはよろしいでしょうか。

続きまして、それでは議題の4、平成30年度認知症施策検討専門部会の取組みについてに進みたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長が資料第4号に基づき、平成30年度認知症施策検討専門部会の取組みについて説明を行った。

平岡委員長：ありがとうございました。

今のご説明につきまして、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

専門部会の委員も務めていただいている委員もいらっしゃると思いますが、何か追加でお話しただけることがあれば。よろしいですか。

それでは、次の議題に進むことにさせていただきたいと思います。

議題の5、平成30年度文京区地域包括ケア推進委員会医療介護連携専門部会の取組みについてということで、事務局から説明をお願いいたします。

榎戸健康推進課長が資料第5号に基づき、平成30年度文京区地域包括ケア推進委員会医療介護連携専門部会の取組みについて説明を行った。

平岡委員長：ありがとうございました。

このことにつきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

諸留委員：私、20年ぐらい前に腎臓結石をやりまして、そのときは、日通病院に通院して、そこから転院して東大病院に行きました。それからずっと東大病院に15年ぐらい通って、薬をもらっていたけれど、東大の先生が、あなたはここへ来て薬をもらうだけだから、そんな人は東大に来てもらってもだめだと言わ

れました。1回は断りましたが、それからまた何年か経って、また言われてしまって、そのときは最初から紹介状を書きますと。じゃあ、都立の大塚病院が近いから、そこでお願いしますということで、今は大塚病院に通院しています。

それで、大塚病院に通ってもう5年ぐらいになります。ただ、東大もそうですけれど、大塚病院も、先生がサラリーマンだから代わります。東大病院でも何人も先生が代わったし、大塚病院に行ってから先生が代わりました。だけど、データはそのまま全部わかります。先生が見れば、もう経緯がわかって全部わかるようになっているんです。

大塚病院の所在地は豊島区で、私は大塚に住所があります。そうすると、かかりつけマップは、どの範囲まで掲載されているのでしょうか。普通でいうと、町場のお医者さんだけのようになりますが、結構、文京区の周辺には大学病院とか、都立病院もあります。だから、大塚病院も、こういうマップに入るのかなと思ひまして。近隣の区の近い病院も含まれるのかお聞きしたいです。

平岡委員長：説明していただければと思います。

榎戸健康推進課長：こちらのマップには、大塚病院や東大病院は、ほかの地域の診療所と同じような形で個別データとしての情報は載せておりません。というのも、このかかりつけマップは、地域医療を推進するために文京区民の方に、文京区の中の診療所を紹介することを目的としています。したがって、基本的には細かい情報までは載せておりませんが、一応地図上は病院として確認できるようにしております。

平岡委員長：まず、小倉委員からお願いします。

小倉委員：この事業の範囲について教えてください。これは区と医療を連携する、だから、お医者さんを紹介することを主として置いていると思います。例えば、ここに入院や診療にかかっている方がこの病院のやり方が不満であるとか、こういったことが苦情として思っているとか、そういったことを糧に別の医療につなげていくとか、こういうことまでこの事業はカバーしていますか。それはやっぱり個々のお医者さんの問題として、この事業はノータッチになるのでしょうか。実際問題として考えられると思ひまして。教えてくださいませんか。

榎戸健康推進課長：まず、現在取り組んでいる「医療連携」に関しましては、今ご質問いただいたところは対象外となります。しかしながら、医薬、医事に関する苦情やご意見等につきましては、同じ保健所の中の生活衛生課の医薬係で承っております。直接文京区で対応できないケースもありますけれども、そういった際は、医薬係を通じまして東京都にお伝えすることもあります。したがって、もしそういったご意見がございましたら、生活衛生課にお尋ねいただくと、より適切に対応できると思います。

平岡委員長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。

では、鈴木委員。

鈴木委員：ホームページのシステムについてです。今現在、文京かかりつけマップという用語がございますが、これはこのとおり検索しないとマッチングできないものでしょうか。つまり、何らかのひっかかるものがあれば出てくるのかどうか。例えば区民の方がこの文字を正しく知らないと、ここのページに行き着けないのかどうか、いかがでしょうか。

榎戸健康推進課長：データにつきましては、このかかりつけマップをベースとしておりますけれども、検索につきましては、既に動いている介護機関情報システムを前提としています。医療機関、薬局等の検索の方法につきましては、まず、診療科目ごとに抽出して、その中で選んでいただいたり、住所や氏名から選んだりしていただくことも可能でございます。医療機関、薬局を探したい方がお住まいや診療科目等からうまくたどり着けるよう配慮していますので、一定の検索機能は有しております。

平岡委員長：文京区のホームページから簡単に探せる、たどり着けるものですか。

榎戸健康推進課長：区のホームページ左上のあたりに、システムのご案内のところがあって、そこからさらに展開するようになっています。一個画面を新しく展開しなければいけないところがございますけれども、文京区のホームページからたどれるように作っています。

平岡委員長：よろしいでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この議題は以上ということにさせていただいて、次の議題、議題6、令和元年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿への

登録についてに移りたいと思います。こちらは承認案件ということです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長が資料第6号に基づき、令和元年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿への登録について説明を行った。

平岡委員長：ありがとうございました。

ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。どうぞ。

諸留委員：マンションの一室を借りて事業者になっていて、住んでいる方は、住民票が文京区以外というお話でしたね、違いますか。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：文京区にお住まいの方です。

諸留委員：住民票は文京区ですか。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：文京区にあります。

諸留委員：マンションの一室を借りて事業を行っているということは、そんな大きな事業じゃないから、訪問介護ですか。事業を行っておられるので問題はないんだね。どうも不安に思うけれど・・・。

瀬尾介護保険課長：居宅介護支援、介護予防のマネジメントといいますか、居宅介護の事務所という形で考えていただくと一番いいと思います。サービスを提供している場所ではなく、そこで提供する方が事務を行うところが事務所ということになりますので、こういった場合は、事務所としてなので、マンションの一室というケースもありますし、あとは、施設の中でその部分があるので、その施設の中で事務所として使っているケースもありますし、こういった独立して部屋を借りて運営しているところもございます。

平岡委員長：よろしいでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この件について、ご承認いただけますでしょうか。

—資料第6号「令和元年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿への登録について」は承認された。—

平岡委員長：ご承認いただいたということで、次の議題に進みたいと思います。

議題7、指定地域密着型サービス事業所の指定についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

瀬尾介護保険課長が資料第7号に基づき、指定地域密着型サービス事業所の指定について説明を行った。

平岡委員長：ありがとうございました。

よろしいでしょうか。ご質問、ご意見あれば、いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、次の議題に進みたいと思います。

指定地域密着型サービス事業の指定状況についてということで、お願いいたします。

説明をお願いいたします。

瀬尾介護保険課長が資料第8号に基づき、指定地域密着型サービス事業所の指定状況について、同時に資料第9号に基づき、指定地域密着型サービス事業所の利用状況について説明を行った。

平岡委員長：ありがとうございました。資料の第8号と第9号をまとめて説明していただきました。

ご質問、ご意見あればいただきたいと思いますが、どうぞ。

林田委員：私の会社のことです。のんびり家が14名中8名となっていますが、うちが書類を出し忘れているのでしょうか。多分、14名中13名は最低でもいたと思います。2ユニット分で1ユニット分の人数ではないかと思いますが、確認をお願いします。

瀬尾介護保険課長：こちらは、毎回その都度、事業所様にお問い合わせをしまして、ご返信いただいたものを集計しているものですが、もし違っているということでしたら、何か原因があるかもしれないので、それは当たってみたいと思います。時期的なものとかはございませんか。3月31日の基準時点になります

ので。（発言する者あり）もっといらっしゃる、わかりました。

平岡委員長：グループホームですから、ほとんど埋まっているのが普通だろうと思いますけれど。

それでは、後ほど確認して対応していただくということです。

その他、いかがでしょうか。

では、よろしいでしょうか。

そうしますと、議題は以上です。よろしいですか。

事務局から1件報告があるということですので、お願いいたします。

瀬尾介護保険課長：それでは、本日、席上にお配りしました介護保険第1号保険料の軽減強化についての訂正版のご説明をいたします。

こちらは前回のときにご報告申し上げたのが2回前のときでしたが、それ以降で、四捨五入といいますか、端数の100円単位の切り上げ、切り捨てのところ、今回、国で軽減できる上限というのが法律で定められていますが、この軽減できる上限の金額を出して、それを100円単位にするところを、軽減した後の金額で100円単位にまとめてしまったというところで、その誤差が生じたので、今回訂正をもって修正させていただきたいと思いました。

変わったところとしましては、第2段階の真ん中の31年4月よりという0.575のところ、変わったところは全体に下線が引いてございます。そちらが4万1,600円に訂正になります。そのほかの、例えば第1段階の真ん中の0.375の2,200円の月額保険料の変更につきましては、月額保険料というのは、まず、介護保険料は年額で決まって12で割りますけれども、どうしても割り切れない金額は、月々のそこも100円の調整をして1カ月だけその差額分をつけるという考え方をしていますので、ここの考え方が切り捨て、切り上げをしてしまった関係上、100円単位でずれてしまいましたので、その数字を直した結果、現行との差額も100円ずつずれている状況になってございます。こちらの訂正版をもって、今後の10月以降の保険料の通知に影響してまいりますのでご報告いたしました。今後こういうことがないようにと思っております。

平岡委員長：ご質問、ご意見あれば、ご発言いただければと思います。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：先ほどの医療連携の数値とあわせて、収支

決算のほうも、再度きちんと確認が必要となりますので、改めて、後日、正しいものを送付させていただければと思います。大変申しわけございません。

諸留委員：一言言わせてもらいます。これはそんなに詳しく見なくてもぱっと見ただけでわかる。区役所の予算が1,022億円あって、そのうち40億円って、そんなことはあり得ないです。人間だから間違えるのはしょうがないですけど、間違いをなるべく少なくするようにして欲しい。自分でチェックすると間違えることもあるから、誰か同僚にチェックを頼むとか。これだけの人数の方が来ている会議でそんな間違った資料を出して、恥ずかしいです。しょうがないとは言いながらもそういうミスを少しずつないようにならないように努力して欲しい。いつも間違えてばかりいると信用されなくなっちゃうから、一言言わせていただきました。

平岡委員長：ありがとうございました。

このセンターの事業報告に関する資料は、福祉部で作成される文書の中でもとりわけデータの量が多くて、その作業も大変かと思います。それだけに何かチェック体制みたいなものを作っていただいて、完成版を公表する形にさせていただくのがいいのかなと思いました。では、その点はよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議題は終了ということになります。

事務局から次回開催日程等についてお願いいたします。

平岡委員長：（発言する方があり）最後にご意見を伺います。

楠委員：資料第1－6号についてお聞きします。収入と支出ということで予算計上してあります。そこで、平成30年度と平成31年度を比べて支出の伸びがどのくらいなのかを計算してみました。すると、富坂は9,149万7,000円、これは30年度からだとして109、大塚はほぼ100、本富士は111、駒込は116になります。今、日本のGDPが大体102いくとかいう中で、こんなに2桁近くも伸ばしてこれで大丈夫なのかと危惧しています。民間の企業ですと、経費絡みの支出は大体100で、売り上げは、例えば102とか、103を狙います。でも、高齢者あんしん相談センターの支出は2桁に膨らんでしまっている。それをかばう形で収入も増やしておりますけども、トータル的な見方をしますと、その辺のバランス問題。

今、国も民間も、支出を抑えていく流れで運営しているので、本当にこのままこういう計上の仕方でも運営して大丈夫なのかという、老婆心ながら心配しています。

平岡委員長：ちょっとご説明いただけますか。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：高齢者あんしん相談センターの業務、この収支につきましては、人件費が非常に多くを占めております。相談実績も総相談件数も増えているように、そのあたりは新たに人を充てるという形で手当をしたり、さまざまな研修を行ったり、そういったところで技術のステップアップをしていかなければいけないところがあります。そういったところも今後高齢者の方が増えていくことを見据えて、多少の余裕を持って見積もっているところがございます。

諸留委員：人件費は割合が本当に高いですね。だから、社会保険料まで入れると、1人100万ぐらい月にかかります。だから、1人ふえると年間で1,200万程度は上がっちゃいます。詳しい計算をしないですけど、1人人員が増えると1,000万から1,200万ぐらい、多分上がりますよ。人件費のウエイトが非常に多いのではないかと私は思います。

平岡委員長：ありがとうございました。

今のご心配の向きに関して、一つは、もう少し長い期間で見てどう推移しているのかということや、介護保険財政全体の中でどうなのか、そういうことも見ていく必要があるのかということです。それから、区でも行政全般に関して、いろいろ費用の節約、抑制の措置もとられていると思いますので、そういうこととの関係で、この部分は特に重点的に支出を増やしていくということが、区民の皆さんにも納得していただけるような説明があればいいなと思うところではあります。

改めてそういうことも含めて、財政的な面のご意見も出ましたので、機会ありましたら、そういう説明もしていただけるとよろしいかと思います。

望月センター長：求人する側からの話ですけど、地域包括支援センターの職員で新卒を入れるというのは、正直言いますと、ある程度経験がないと、先ほどのチェック、事業評価にいっぱいあったと思いますけど、幅広い対応をしなければいけません。そうすると、なかなか新卒って難しく、経験者を雇うケー

スがほとんどです。そうすると、新卒者という形での給与ベースではなく、もともと給与ベースが高い状態で入職をするということがほとんどになります。すると、先ほど、人件費がほとんどというお話もありましたが、そもそも人件費の支出のベースが高いところから始めるのが現実だったりするので、そういった意味では、この職員給与については、賞与も含めて、やはり高くなりやすいというのがあります。

当法人では、基準表があつて経験加算というのを決めてやっています。ここ一、二年ぐらいの状況から言いますと、給与のベースを求人者の方にお伝えしても断られるケースが非常に増えてきています。要するにほかの民間さんの方がよっぽどよかったりするので、そういった意味では、包括も介護と同じように求人が非常に厳しい状況になってきて、給与の上乗せをしていかないと、雇い入れができないという現状もあります。確かに支出の抑制も必要ですが、一方で求人が厳しい状況の中で、ある程度賃金ベースを考えないと求人自体ができないと。富坂では半年欠員です。今5人ぐらい面接をしていますけど、みんな断られています。そういう状況になっているので、このあたりは、業務の特性というところも含めて、抑制もしつつ、もう一方では、包括自体の機能を落とさないための考え方として、その辺もご考慮いただければと思っております。

平岡委員長：ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

それでは、これで全ての議題が終了ということで、次回の日程などについてご説明いただければと思います。

事務局より、次回の開催は7月上旬頃を予定していること、今年度は本委員会を5回程度開催予定であること、今後、高齢者等実態調査を行っていくため、この報告は随時行うことを伝えた。

平岡委員長：本日も議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。

以上をもちまして閉会といたします。